

# 受動喫煙対策へのご協力をお願いします

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

今年1月、富士見町内の公民館等の施設へ受動喫煙対策についての調査を行いました\*。ご協力いただきありがとうございました。

## ●禁煙・分煙の動きは進んでいます

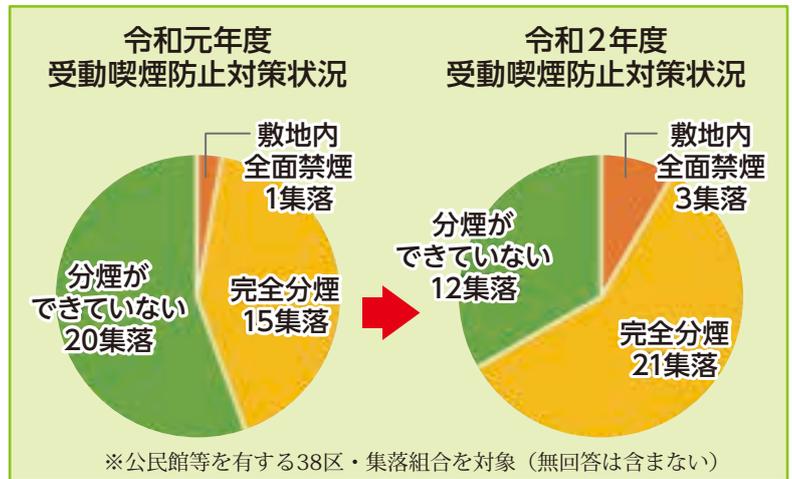
調査の結果、敷地内全面禁煙や完全分煙をしている施設の割合は増加し、望まない受動喫煙の機会が減少していると考えられます。しかし、今でも3割程度の施設では「分煙ができていない」状況です。

分煙を進められない理由としては、6施設で「喫煙する利用者への配慮」、5施設で「今の分煙で十分と考えている」等が挙げられました。

## ●皆さまのご協力をお願いします

富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」では、望まない受動喫煙防止のため、公共の場における敷地内全面禁煙・完全分煙100%を目標としています。

日常生活等においても、特に健康影響が大きい子どもや患者等の皆さんに配慮し、受動喫煙防止のため、一人ひとりのご協力をよろしくお願いいたします。



## 3月は自殺対策強化月間です

### ～支え合おう 心といのち～

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

自殺を防ぐために私たちにできることは、「気になる様子に気づいたら声をかける」「本人の話を否定せずに聴く」「悩みの解決に向け相談窓口などにつなげる」「心身の回復を見守る」ことなどです。あなたの身近に、悩みや問題を抱えてつらい思いをしている方はいませんか？ 自分自身はもちろんのこと、家族や身近な方の様子にも目を向け、変だなと感じたときには声をかけ合ひましょう。

困ったときは、以下の機関にご相談ください。

### ●こころの健康相談

- 富士見町住民福祉課保健予防係（保健センター）  
月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 ☎62-9134
- 諏訪保健福祉事務所  
月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 ☎57-2927  
※精神科医師や弁護士による予約制の相談も行っています。詳しくはお問い合わせください。
- 長野県精神保健福祉センター  
月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 ☎026-227-1810



### ●自殺予防のための相談

「消えてしまいたい」「家族や知人に死にたいと訴える人がいる」「身内が自死してつらい」などの自殺に関する相談をお受けします。

- こころの健康相談統一ダイヤル（長野県精神保健福祉センター内） ☎0570-064-556  
月曜日～金曜日（祝日を除く） ・午前9時30分～午後4時 ・午後6時30分～午後10時